

## 給水表示ピンの設置について

・近年 道路から宅地への給水管引込み位置が不明なため、諸掘削工事において給水管を破損したり、住宅建築工事等においては、まず引込管を探すための調査(人力掘削)が必要となるケースが多々あり、多額の費用や迷惑がかかる結果となってきております。

つきましては、上記事項等の防止、また 破損時の迅速な復旧のためにも、給水表示ピンの設置を指導するものです。

この主旨をご理解いただき、給水装置工事の依頼を受けて見積りを行う際、計上していただきますようお願いいたします。

### ・対象工事

給水装置工事の 新設・改造・修繕・撤去 にかかわらず、給水管の引込み位置が把握できた場合

### ・設置場所

給水引込み管と道路側溝の交差部で、その道路側溝の宅内側の側壁頂部に設置  
ただし、上記への設置が困難もしくは適当でない場合は、変更することができる。